

鎌ヶ谷市 事務事業評価表（簡易評価表）

NO	会計	款	項	目	施策	事務事業名	担当課	主要 施策 対象	うち多 額の 経費 対象	①事務事業の概要 ②課題(目的に対する現状など)	30年度決 算額[千 円]	元年度決 算額[千 円]	総合評価	①評価の理由 ②令和2年度に取り組む改革・改善内容	2年度予算 額[千円]
1	一般	2	3	1	211環境保全の促進	森林環境譲与税基金積立に要する経費	農業振興課			①国内における森林の維持や管理、森林資源の活用促進を目的としている。 ②現状森林クラウドへの利用のみになっており、今後公共施設の木材利用など、適切な用途の拡大が必要になる。	0	4,168	6精査・検証	①引き続き精査・検証を行い、事業の推進をしていく必要があるため。 ②引き続き森林クラウドを利用するとともに、適切な業務内容の精査をする。	9,000
2	一般	4	2	1	211環境保全の促進	廃棄物処理施設周辺整備事業	クリーン推進課	○	○	①柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が実施する廃棄物処理施設周辺整備事業に係る負担金を支払う。 ②事業の推進にあたっては、実施計画に基づく着実な進捗が求められているため年度間の調整が必要となる。	3,792	11,272	6精査・検証	①補助制度の活用など、効率的な実施を検討していく必要があるため。 ②廃棄物処理施設周辺整備実施計画に基づき、引き続き構成市として組合に協力する。	31,806
3	一般	4	2	2	211環境保全の促進	廃棄物処理事務に要する経費	クリーン推進課			①ごみゼロ運動などの事業を主催する環境美化対策推進協議会への補助金の支出や、ごみの出し方パンフの印刷などを行う。 ②ごみ集積所は年々増加しており、集積所に設置するプレートや防鳥ネットなどの消耗品の調達が必要である。	5,662	6,474	6精査・検証	①増えていくごみ集積所について、適正な管理指導を行うため、精査・検証のうえ継続する必要がある。 ②ごみステーション管理事務の効率的な運用を確立する。	4,892
4	一般	4	1	3	211環境保全の促進	生活排水対策に要する経費	環境課	○		①水質を保全するため、水質調査や浄化対策を行う。 ②更なる水質改善を図っていく必要がある。	2,499	2,378	6精査・検証	①手賀沼・印旛沼・真間川流域の水質調査の継続実施・監視に取り組む必要があるため。 ②水質改善を図るため、水質調査や水質浄化の啓発活動を行う。	2,511
5	一般	4	1	3	211環境保全の促進	手賀沼・印旛沼等水質保全に要する経費	環境課			①手賀沼水環境保全協議会と印旛沼水質保全協議会で行う水質改善事業に係る運営費を負担し、湖沼の水質改善に取り組む。 ②協議会の運営並びに事業の一部に参画しているため、業務運営並びに運営費の効果的な活用に努める必要がある。	1,033	1,017	6精査・検証	①水質改善の啓発活動や協議会の構成市として当会の効果的な運営を注視していく必要があるため。 ②協議会構成市として、事業の効果の検証並びに提案等を行う。	1,166

6	一般	4	1	3	211環境保全の促進	環境保全の啓発に要する経費	環境課			<p>①地球温暖化対策や生物多様性等の環境保全を啓発・推進するための環境講座や啓発イベント、補助事業等を実施する。</p> <p>②環境保全に関心の薄い層に対し、自らの生活において環境に配慮した行動の実践を促す必要がある。</p>	10,307	10,225	6精査・検証	<p>①効果的に市民に対する環境保全の意識の醸成を図る必要があるため、さらに多くの主体と協働で事業を進めていく。</p> <p>②環境保全団体や市民、学校、事業者、庁内他課など、より多くの主体と連携し事業を実施していく。また各種講座やイベント開催等のPRを図っていく。</p>	10,666
7	一般	4	1	3	211環境保全の促進	大気汚染・騒音・振動防止対策の推進に要する経費	環境課	○		<p>①国が示す環境基準に達しているか、毎年下総航空基地や自動車騒音常時監視業務測定等を実施し、大気・騒音・振動等に係る評価・指導・改善要求を行う。</p> <p>②測定結果の活用方法について検討する必要がある。</p>	2,090	2,551	6精査・検証	<p>①法令等により、市に義務付けられた業務であるため、下総航空基地や主要幹線道路による公害状況を今後も長期にわたって測定結果を注視していく必要がある。</p> <p>②引き続き、下総航空基地の騒音実態調査や主要幹線道路の自動車騒音監視業務を実施する。</p>	2,910
8	一般	4	1	3	211環境保全の促進	地下水汚染防止対策の推進に要する経費	環境課			<p>①揮発性有機化合物(トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、四塩化炭素)による地下水汚染の実態を把握するため、定期調査し地下水汚染状況のモニタリングを実施する。</p> <p>②汚染解消には長期間要し、またその地下水汚染状況調査結果には、環境基準を達成していない箇所が未だにある。</p>	71	66	6精査・検証	<p>①汚染状況に係る調査結果を長期にわたって注視していく必要があるため。</p> <p>②長期間に亘っての地下水汚染状況を把握する必要があるため、今後もモニタリングを継続する。</p>	106
9	一般	4	1	3	211環境保全の促進	放射線対策に要する経費	環境課			<p>①市民の不安を解消するため、食品等の放射性物質の簡易測定検査及び、空間放射線量の測定を行う。</p> <p>②放射性物質の半減期は、30年と科学的にも立証されているため、長期にわたるモニタリングや、偶発的に放射線量が局所的に高くなるホットスポットの解消も必要になる。</p>	1,398	1,470	6精査・検証	<p>①放射線に係る市民への安全・安心の担保を続けるために、安全・安心を確保するため、モニタリング中心の放射線対策業務を引き続き行い、その結果を注視する必要がある。</p> <p>②除去土壌の処理方法について検討する。</p>	1,787